

事 務 連 絡
令和8年8月14日

出店企業の皆様へ

(公財) 日本食肉流通センター

令和8年度食品等取引実態調査（アンケート）について【協力依頼】

日頃から当センターの業務運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

農林水産省畜産局食肉鶏卵課を通じて、令和8年度食品等取引実態調査（アンケート）について、別添のとおり協力依頼がありましたのでお知らせします。

令和 8 年 8 月

関係団体各位

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課食料システム連携推進室

令和 8 年度食品等取引実態調査への協力をお願い
(食料システム法第 34 条に基づく法定調査の依頼)

平素より農林水産関係施策に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

農林水産省では、「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」(食料システム法) 第 34 条に基づき、**食品等事業者及び農林漁業者**の皆様を対象に、食品等の取引状況、取引条件に関する協議の状況その他食品等の取引の実態に関する調査(以下「食品等取引実態調査」という。)を実施することとしております。

食品等取引実態調査(アンケート調査)については、農林水産省から**食品等事業者及び農林漁業者**を抽出して、個別に案内を送付させていただきますので、その旨御承知おきください。

なお、食品等取引実態調査においては農林水産省から案内を送付させていただく**食品等事業者及び農林漁業者**の皆様だけでなく、多くの方にアンケート調査に御協力をいただきたいため、貴団体におかれましては、食品等取引実態調査について回答に御協力いただくよう、会員様へ周知いただきたく存じます。

忌憚のない御意見をいただきたく、協力を賜りますよう、お願いいたします。

調査対象 : 食品等事業者及び農林漁業者(郵送及び団体経由の依頼)

調査方法 : WEB 回答方式

調査期間 : 令和 8 年 8 月 5 日(水)～9 月 30 日(水)

【アンケート回答 URL】 <https://jittaichousa.rbl.co.jp/>



【調査に関するお問合せ先】

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課
食料システム連携推進室 適正取引推進班

松本、田中、山口、築地、井口

(電話) 03-3502-5742

(メールアドレス) torihiki-chousa@maff.go.jp

※令和 7 年度の食品等取引実態調査の結果は右の二次元コードからご覧いただけます。



食品等事業者、農林漁業者の皆様

令和8年度 食品等取引実態調査 協力をお願い

(食料システム法第34条に基づく法定調査)

農林水産省では、食料システム法第34条に基づき、食品等の取引の状況、取引条件に関する協議の状況、その他食品等の取引の実態を調査する「食品等取引実態調査」を行っています。

本調査は、食品等の取引の適正化、合理的な費用を考慮した価格形成に向けた施策検討等の基礎情報として活用させていただきます。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、本調査(インターネット調査)への協力をお願いいたします。

調査概要

調査内容	直近1年間における、食品等の取引の実態に関するアンケート (価格交渉・価格転嫁の状況、商慣習上の課題等) ※中東情勢による影響、米の取引におけるコスト指標の活用状況に関する質問を含む。
調査対象	食品等(花きを含む)の取引を行う食品等事業者、農林漁業者の皆様
調査方法	インターネット調査(パソコン・スマートフォンから回答)
調査期間	令和8年8月5日(水)から9月30日(水)まで

調査結果について

- 調査結果は、個別の回答者や事業所名が特定されることのないよう十分配慮した上で取りまとめ、公表を予定しています。
- アンケート調査に加え、「取引慣行の実態に関するヒアリング調査」(令和8年10月以降実施予定)への協力をお願いする場合があります。対象となる方は事務局から個別に連絡いたします。

回答方法については裏面をご覧ください 

ご不明点等がございましたら、事務局までお問い合わせください。

【本調査に関する問い合わせ先】

適正取引推進に向けた調査推進コンソーシアム事務局
costresearch@rbl.co.jp (株式会社ラビロ内)
050-5838-9232(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

令和7年度 食品等取引実態調査結果はこちらからご覧いただけます。

【本調査に係る農林水産省HP】

令和8年度 食品等取引実態調査
(食料システム法第34条に基づく法定調査)

食品等取引実態調査

検索



【アンケート回答方法】

インターネットで回答画面にアクセスし、アンケートにご回答ください。

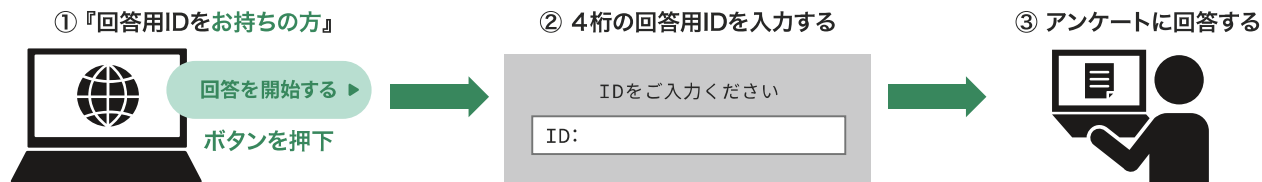
回答URL <https://jittaichousa.rbl.co.jp/>

※ 右記の二次元バーコードからもアクセスいただけます。

※ 回答にかかる所要時間は15分～20分を想定しておりますが、回答いただく内容によってはさらに長くなる場合がございます。



【回答用IDをお持ちの場合】（調査回答の依頼が郵送で届いた方等）



【途中で回答を一時中断する場合】 回答内容は自動保存されており、回答用IDを再入力いただくことで、前回中断した箇所から回答を再開することができます。

回答用IDは、右の封筒にて郵送しております「令和8年度 食品等取引実態調査協力のお願い」の裏面に記載されています。不明な場合は再発行させていただきますので、下記事務局までご連絡ください。



【回答用IDをお持ちでない場合】（IDをお持ちでない方も回答いただけますが、回答内容が途中保存されません。）



【回答途中で一時中断を希望される方】 回答を始める前に事務局までお問い合わせください。専用の回答用IDを発行させていただきます。

【質問内容について】

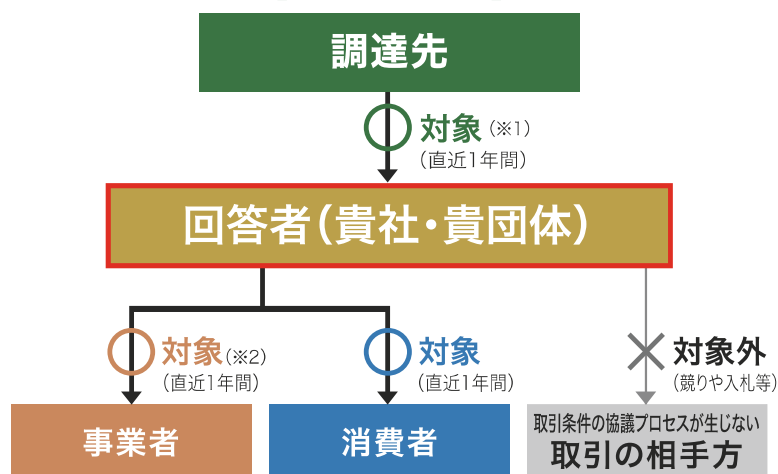
本調査では、食品等（花きを含む）の

- ① BtoB販売、② BtoB調達、
③ BtoC販売に係る取引について、
下記の質問にご回答いただきます。

《質問項目》

- ◆ コストの把握、コスト上昇の状況
- ◆ 価格交渉、価格転嫁の状況
- ◆ 取引において負担とを感じる商慣習
- ◆ 取引における優良事例 等

【② BtoB調達】



【① BtoB販売】 【③ BtoC販売】

（※1）回答者が発注者となって調達先に製造を委託する場合等を含む

（※2）回答者が受注者となって販売先（事業者）から製造を受託する場合等を含む

皆様からのご回答は、食品等の適正な取引環境づくりに役立てられます。

消費者理解醸成のための広報活動を行っております。



**フェアプライス
プロジェクト**



売る人にも、買う人にも、育てる人にも。
フェアでいい直を、考える。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和 8 年度食品等取引実態調査

- 食料システム法第34条に基づき、食品等取引実態調査を実施。

令和 8 年度食品等取引実態調査（概要）

- ・ **調査対象** 食品等の取引を行う食品等事業者、農林漁業者等
- ・ **調査目的** 食品等の取引適正化のため、取引先との価格交渉・価格転嫁の状況、商慣習の課題等の実態を把握する
- ・ **調査内容** 食品等の取引の状況、取引条件に関する協議の状況等
（価格交渉の状況、コスト増を価格にどの程度転嫁できているか、協議申出を理由とする不利益な取扱いを受けていないか等）
※中東情勢による影響、米の取引におけるコスト指標の活用状況に関する質問を含む。

アンケート調査 全国約 6 万者（令和 7 年度は 2 万者）に回答依頼を送付（回答はWEB）
※調査先は、業種、企業規模等に偏りがないよう選定（無作為抽出）

ヒアリング調査 全国の事業者から広くヒアリングを実施
（問題となりそうな事例、他社の参考になる改善事例・優良事例などを聴取）
- ・ **調査時期** 令和 8 年 8 月 5 日（水）～ 9 月 3 0 日（水）

※ 調査結果は、取りまとめの上、個社を特定できない形で公表予定。

※ 調査結果に基づき、食品等事業者及び農林漁業者に対する指導・助言、勧告・公表、公正取引委員会への通知の措置を行うほか、今後の施策の見直し等に活用。

令和 8 年度食品等取引実態調査

令和 8 年度食品等取引実態調査（調査事項）

【価格交渉・価格転嫁】

※____は令和 8 年度調査での追加事項

- ・ コストの変動状況（中東情勢の影響有無を含む）
- ・ 価格交渉の申し出/申し入れ、根拠資料の提示の状況
- ・ 協議の実施状況（協議のスピード、根拠資料の取り扱い等）
- ・ 取引価格への転嫁・反映の状況

【商慣習】

- ・ 営業上の課題となっている商慣習（物流課題を含提案む）
- ・ 商慣習の見直しの取組の提案状況、取組の提案に対する検討・協力の状況

【食料システム法】

- ・ 法律の認知度
- ・ 努力義務違反が疑われる事案の有無
- ・ （米穀取扱事業者に対し）米のコスト指標の活用状況

【消費者理解】

- ・ フェアプライスプロジェクトをはじめ、消費者理解の醸成に向けた取組への協力可否

■スミ ■特色金赤

長3封筒 (w235xh120) B案

料金別納
郵便

農林水産省
令和8年度 食品等取引実態調査
(食料システム法第34条に基づく法定調査)

アンケート調査へのご協力をお願い

【本アンケート調査に関する問い合わせ先】

適正取引推進に向けた調査推進コンソーシアム事務局
(株式会社ラビロ内 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-3-6セーキビル4階)
電話番号: 050-5838-9232 (平日9:00~12:00, 13:00~17:00)
E-mail: costresearch2025@rbl.co.jp